

**令和元年度第1回
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会会議録**

開催日時	令和元年9月2日（月）午前10時00分から12時00分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟5階 キャンペラの間		
出席者	委員	磯野奈緒委員、伊藤俊子委員、梅田直美委員、梅林聰介委員、高原俊裕委員、辻中佳奈子委員、中川幾郎委員、矢本亜矢委員 【計8人出席】	
	事務局	深村市民部長、中川市民部次長、矢倉地域づくり推進課長、今井地域づくり推進課課長補佐、中室地域づくり推進課課長補佐、（事務局）地域づくり推進課協働推進係	
開催形態	公開（傍聴人8人）	担当課	市民部 地域づくり推進課
議題 又は 案件	1 開会 2 案件 （1）第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る平成30年度事業評価及び令和元年度実施計画について （2）奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の改正について （3）奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の見直しについて （4）その他 3 閉会		
決定又は取り纏め事項	1 事業評価に対する意見について、各担当課へ伝え、次回審議会で見解への回答を報告する。 2 次回の審議会は、12月23日または24日を予定とする。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 開会 （1）市長挨拶 （2）正副会長互選 ○資料1～3に基づき、正副会長を互選した。 会長は中川委員、副会長は辻中委員に決定 2 案件 （1）第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る平成30年度事業評価及び令和元年度実施計画について ○事務局より、資料4～10に基づき説明を行った。 ・資料4では、平成30年度協働事業評価の一覧表で、行政と協働相手それぞれの評価点及び総合評価を記載している。協働相手が不特定多数などの理由により、相手方の評価を得			

ることができず、「協働相手の評価点」欄がハイフンになっている事業については、行政の評価点を2倍して総合点を算出している。

- ・資料5は、「平成30年度取組内容」の欄が、変更前は「平成30年度実施計画」としていたが、計画に対して実際にどういった取り組みを行ったのかを、入力することとし変更した。また、「今後の方針」欄を「平成30年度取組内容」の下に変更した。

次に、「協働の原則に基づいた評価項目」において、協働相手より「評価項目の表現が複雑で分かりにくい」というご意見があったため、各項目の表現を変更し、また、「自主性尊重」と「自立化」項目の内容を行政と協働相手の二者に分けることで、より分かりやすい表現になるよう変更した。

- ・資料6においては、前回の事業評価に引き続き、個々の取組について、課題や効果及び今後の方針を各事業担当課において記載した。
- ・資料7では、1枚目の表・裏が協働事業の一覧で、事業数は、82件、2枚目は市民参画事業の一覧になり事業数は49件で、協働事業と合わせて合計事業件数が131件となっている。令和元年度より新たに掲載する事業は、協働事業では3事業、市民参画事業では33事業となった。なお、市民参画事業においては、事務局において、各課の対象となる事業を見直し、各事業担当課に示すことにより、大幅な増加となった。
- ・資料8が、令和元年度の協働事業の実施計画シート、資料9が令和元年度の市民参画事業の実施計画シートで、協働事業、市民参画事業ともに、令和元年度の実施計画について記載している。
- ・資料10では、協働の手法の一つである後援名義について、初めて調査を行ったため、結果一覧を作成した。こちらの合計は454件となっており、今後の協働事業の展開に有効活用できればと考えている。
- ・審議の時間に限りがあるため、事業ごとにご意見を入力いただくシートを後日委員に送付し、10月4日までに提出を依頼。

➤主な意見は以下の通り

- ・事業評価シートについて、行政の一方的な評価だけだったものを協働相手の評価も必要という話になり、現在に至るわけだが、前回までは協働相手からの評価をもらえていない事業が多かった。しかし、今回は殆どの事業においてもらえており、その点については評価している。(伊藤委員)
- ・事業が本当に地域で必要とされているのかという確認の意味でも、受益者の声も評価表に取り入れてみてはどうか(磯野委員)
- 受益者の声は有効とは思いますが、受益者が不特定多数により、受益者の声を拾えない事業があるため、今後の参考にする。(矢倉課長)
- ・評価シートはこれまで議論を重ねてただけあって、評価もコメントも詳細に書いているので良いものができたと感じている。受益者の声もという話があったが、どうしても事業によって声を拾える事業とそうでない事業があるため、シート内に組み込むのは現実的ではない。有効ではあると思うので、別の形で検討していけたらと思う。(辻中副会長)
- ・参画事業を再度精査し、前回までと比べて大幅に増えていたことはよかった。

この委員会においては、参画と協働を進めて地域全体に浸透させ、成果を上げていってもらうことが主たる仕事であるので、引き続き有効な審議をしていきたい。(中川会長)

(2) 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の改正について

○事務局より、資料1 1～1 4に基づき説明を行った。

- ・奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の改正について、これまでの取組状況について説明。1 2月議会への条例改正提案をめざし、パブリックコメントを実施する運びとなった。
- ・本日9月2日より、9月30日までの期間で、市民の皆様等より意見募集を行い、それを受けて条例改正案の提案へと繋げていく。
- ・今回の改正案では、第2条第8号に地域自治協議会の定義を追加し、また、第3章「市民等の役割及び市の責務」の中に、第8条の2として、地域自治協議会の役割を盛り込み、それに伴う所要の改正を行うものである。さらに資料1 4の2ページについては、条例制定に伴い、現在要綱として定めている「地域自治協議会の設置及び認定等に関する要綱」を規則に格上げしたいと考えている。
- ・規則案では、現在の要綱には規定がなかった部分をいくつか追加しているため、追加した部分について説明。まず、第3条第4号、地域自治協議会認定申請書の添付書類として、「暴力団排除に関する誓約書」を追加する。また、規則案第7条、協議会の認定の取消しに係る規定について、第1号において、「第2条各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。ただし、協議会の認定後に地区自治連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会または自主防災防犯組織が解散し、協議会がその機能を引き継いだ場合は、この限りでない。」とし、将来的に協議会に一本化される可能性を想定し、ただし書きを追加している。
- ・第9条には、地域自治協議会の組織及び運営として、地域自治協議会の規約の定めや意思決定機関の設置、会議の公開、情報共有等を規定するとともに、第10条で市の責務として、協議会への支援その他必要な措置を講じるものとする、との規定を盛り込みたいと考えている。

➤主な意見は以下の通り

- ・規則改正について、規定の対象は地区自治連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、自主防災防犯組織の4団体に対してという認識で合っているか？(高原委員)

→その認識で合っている。(矢倉課長)

- ・資料1 3でマークが未記載の地域は、自治協議会の設立の準備は何も進んでいないのか？(矢本委員)

→取り組みは進んでいるが、どうしても地域差があり、自治協議会自体必要ないという声もある反面、自分たちで進めていく姿勢を持つ地域は、必要であるという声がある。また、客観的に自分たちの地域の状況に応じて自治協議会の設立を検討するというよりは、自治

連合会長の個人的な感覚によって話が進むため、どうしても地域によって温度差がある。今後条例改正が進んでいけば全体的に自治協議会設立に前向きな地域が増えてくると考えている。(梅林委員)

・規則の第7条(1)に関して、自治協議会に機能が引き継がれた際、既存の団体に対して出す助成金がある場合は、自治協議会の方に助成金をおろしてもらえるよう引き継ぐ仕組みを作らないと、これは意味がないものになると思う。(矢本委員)

・各交付金や助成金も様々な条件に縛られ、かなりの量の報告書類を提出しないといけないが、大安寺西地区では、民生児童委員の下部組織の財政と自治会費以外は予算をすべて一本化することができた。しかし、自主防災防犯組織、自治連合会、社会福祉協議会に交付金がおりてくる際、各組織で受け取って一旦本部会計へ渡しているが、部会制であるが故に、各部会の事業毎に組まれた事業計画・予算計画に従って配分されるため、帳面が二重・三重になり、非常に複雑であることが問題に挙げられる。

これらの団体は地域の中でも一番大きな組織であるため、地域内の代表組織として地域をまとめるために選ばれていると思うが、「自治協議会の本部の会計に一本化して予算を配分する」という方向に変えないと二重帳面になって予算の配分が複雑なので、これについては今後の行政の課題だと思う。(梅林委員)

→行政としても、自治協議会に一括して交付できるのが理想だと思うので、できるだけ早く関係課と検討して方向性等話し合い、経過も報告できればと思う。しかしその反面、地域内には一本化に反対される方もおられるため、あくまでも地域の総意のもと、地域内で話し合っただけの皆さんの理解を得られた地域には一本化に向けた検討を進めていきたい。(矢倉課長)

・資料14の条例第2条(定義)について「共同体意識の形成が可能な一定の地域」とあえて表記しているが、この意図や解釈は？(梅田委員)

→自治協議会は小学校区の範囲で形成されており、広すぎると顔が見えないということになり得るため、「地域の範囲」という意味でこのような表現にしている。(山中係長)

・現状では、奈良市女性クラブ連合会で助成金を受け取り、そこから各クラブに配分しているため、もし一本化すると配分が変わってしまう可能性があることを懸念している。(伊藤委員)

・他市の状況として、神戸市では、補助金の申請書や報告書の作成の手間が問題になっていたため、市長の方針で「統合補助金制度」が施行されたが、現状ではあまり大きな効果は得られていない。また、福祉を中心とした「ふれあいのまちづくり協議会」が150団体ほどあり、これを事実上の認定協議会としたが、老人クラブ等、ふれあいのまちづくり協議会に入っていない団体に関しては、どうしても認定されない状態になってしまう。

助成金や交付金については、将来的に一括交付金に切り替えるということが内定しているが、認定の協議会に入っていない団体についてはこれまでと変わらないため、これが課題である。また、三重県名張市では、地域づくり委員会に予算を一括して預け、そこから各団体に配分するという仕組みにしている。

面識社会のため、自治協議会はどんなに大きくても小学校区までにすべきで、例えば同じ小学校区内でも統廃合したような大きい地域では、自治協議会がいくつかに分かれても

いいと思う。(中川会長)

- ・団体ごとの思いや考え、結束力が強すぎて、なかなか自治協議会でまとめて取り組もうという姿勢になりにくいことが地域の課題として挙げられる。(矢本委員)
- ・奈良市では46の地区社会福祉協議会が活動しているが、地域の各団体が連携を取って協働のもと、福祉のまちづくりに貢献してくれていると認識している。その財源となる助成金に関して、今後より良い支援ができるような流れを検討していきたい。(高原委員)
- ・自治協議会を中心に地域を作っていく担い手を増やすことが重要。コミュニティ事業ビジネスとして取り組むことは非常に有効である。(梅田委員)
- ・地域自治協議会の設立や運営をサポートするような支援センターがあれば有効である。吹田市では実績あり。(磯野委員)
- ・自治協議会の設立は、担い手が積極的に動かないと困難であるが、地域のために役割分担をしたり、すでに設立済みの団体と交流を図ったりすることで、機運を高めていければと思う。(辻中副会長)

(3) 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の見直しについて

○事務局より、資料15に基づき説明を行った。

- ・資料15では、現計画が令和2年度末までとなるため、今年度残り2回及び次年度3回の審議会で、令和3年度から策定される第3次推進計画の検討を進めていく。その策定にあたり、今回はその基本的なスケジュールを説明した。

→異議なし

(4) その他

○自治協議会に関する意見書についての資料を配布した。

- ・地域においては、住民自治が大きな課題であり、各種課題の自己解決や地域社会の自治防犯など、様々な場面で重要になってくる。

団体が自治協議会に必要性を感じず、設立を認めないというならば、それはそれでいいと思う。ある市では、平成24年までに設立しなければ補助金は全廃するというやり方をしたが、このような住民自治に対する団体自治の横暴があってはならない。

住民自治の活性化のために行政は支援するが、「したくない」と意思表示している相手に無理やり押し付けて強制するものではなく、あくまでも決定する権限は住民自治側にあるので、そこはしっかりと認識しておく必要がある。(中川会長)

○事務局より、次回審議会についての日程調整を行った。

- ・次回の審議会については、12月後半の開催で考えている(事務局)

→12月23日午前中または24日午後にて調整してほしい。(委員各位)

→後日日程を確定させ、改めて連絡する旨ご案内。

- ・議事録の署名は、中川会長と辻中副会長にお願いしたい。(事務局)

資料	<p>資料 1. 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 審議会委員名簿</p> <p>資料 2. 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 審議会規則</p> <p>資料 3. 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 審議会運営要領</p> <p>資料 4. 平成 30 年度第 2 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 推進計画事業一覧表</p> <p>資料 5. 平成 30 年度事業評価シート (協働事業)</p> <p>資料 6. 平成 30 年度事業評価シート (市民参画事業)</p> <p>資料 7. 令和元年度第 2 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 推進計画実施計画事業一覧表</p> <p>資料 8. 令和元年度実施計画シート (協働事業)</p> <p>資料 9. 令和元年度実施計画シート (市民参画事業)</p> <p>資料 10. 平成 30 年度後援名義一覧表</p> <p>資料 11. 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて」 提言書</p> <p>資料 12. 奈良市地域コミュニティ政策及びNPO政策についての答申書 及び意見書</p> <p>資料 13. 地域自治協議会の取組状況</p> <p>資料 14. 令和元年度奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部 改正等関連資料</p> <p>資料 15. 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の見直しの流れ その他. 地域自治協議会についての意見書</p>
----	---